10 日本すもも・プルーン

地域慣行基準

【化学肥料】

区分	窒素成分量 【kg/10a】	備考
県下全域	1 4	

(1)特徴及び吸収特性

若木のうちは生育が旺盛で、吸肥力が強い。やせ地でも栽培可能であるが、実際にやせ地で栽培すると、収量は上がらず経済樹齢も短くなる。また、根の酸素要求度は高く土壌の気相率は 20%以上必要であり、**排水不良地**や粘質土壌では**生育が不良**となる。開園時および $4\sim5$ 年ごとに深耕をして土壌の透水性向上に努める。

土壌管理法としては、マルチ法と清耕法で収量や樹冠の拡大がよいという報告がある。草生法の場合、樹冠下まで草を生やすと、吸肥力が強い樹種なだけに養分競合が起こりやすい。草生栽培を取り入れる場合には、樹間部分のみを草生とする**部分草生**とする。できれば樹冠下の清耕部分をわら等でマルチする。

(2) 標準的な施肥法

窒素施肥量が20~30kg/10aの園も見受けられるが、過繁茂等の原因となるため、 窒素の多施肥は慎む。

基肥の窒素は、年間施肥量の70~80%、リン酸・カリは全量を施肥する。**施肥時期は11月~3月とし、有機質肥料の場合は早めに施用**する。なお、砂質土壌や積雪の多い地域など肥料の流亡が懸念される場合は、基肥の窒素を分施するものとし、基肥窒素量の80%を11月に、20%を3月に施用する。

年間窒素施肥量の20~30%は礼肥とし、収穫後の8月下旬頃に速効性の窒素肥料を樹勢をみながら施用する。特に樹が衰弱している場合は、収穫後直ちに施用する。また晩生種は、収穫後9月中に施用を行う。

生育期間を通じて窒素の肥効の切れないことが必要なので、土壌の肥沃度を高めるために有機物の施用が大切である。バーク堆肥や稲わらなどC/N比が比較的高い有機物を、毎年1 t/10a 程度投入する。